

|           |    |
|-----------|----|
| 積算基準      | 土木 |
| 現場中間検査    | 不要 |
| 工場等派遣中間検査 | 不要 |
| 樹木保険加入    | 不要 |

工 事 設 計 書

|           |                       |             |        |   |
|-----------|-----------------------|-------------|--------|---|
| 事業年度      | 令和 7年度                |             |        |   |
| 設計年月      | 令和 年 月                |             |        |   |
| 予算科目      | 款                     | 項           | 目      | 節 |
| 工事場所      | 京都市伏見区醍醐陀羅谷1番99他 地内   |             |        |   |
| 路線名又は河川名等 |                       |             |        |   |
| 工事名       | 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事 |             |        |   |
| 工 期       | 契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで |             |        |   |
| 事業課(所)名   | 埋立事業管理事務所             | 単 価 使 用 年 月 | 令和 年 月 |   |
| 工事番号      |                       | 歩 掛 適 用 年 月 | 令和 年 月 |   |
| 変更回数      |                       | 基 準 適 用 年 月 | 令和 年 月 |   |
| 主 工 種     |                       | 単 価 地 区     |        |   |
| 前 払 金 支 出 |                       | 調 整 区 分     |        |   |

京都市 環境政策局

|       |  |
|-------|--|
| チェック欄 |  |
|       |  |

工 事 概 要

|                                            |    |     |           |    |    |
|--------------------------------------------|----|-----|-----------|----|----|
| 雨水流入対策他工事（雨水流入対策工事〔第1工区〕・浸出水集排水施設工事〔第2工区〕） |    |     |           | 式  | 1  |
| 管渠工                                        | m  | 161 | 中間継手      | 箇所 | 31 |
| 吊り金具                                       | 箇所 | 56  | 固定コンクリート工 | 箇所 | 2  |
| 水平ドレーン管                                    | m  | 10  | 水平ドレーン管接続 | 箇所 | 1  |

施 工 理 由

|                                                                  |  |  |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 本工事は、京都市東部山間埋立処分地内の雨水流入対策及び処分地内の埋立進捗に伴い必要となる浸出水集排水施設の設置を行うものである。 |  |  |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|

|   |         | 設計額 |     | 請負額 |     |
|---|---------|-----|-----|-----|-----|
|   |         | 金額  | 増減額 | 金額  | 増減額 |
| 工 | 事       | 前回  | 円   | 円   | 円   |
|   |         | 今回  | 円   | 円   |     |
| 内 | 工 事 価 格 | 前回  | 円   | 円   | 円   |
|   |         | 今回  | 円   | 円   |     |
| 訳 | 消費税相当額  | 前回  | 円   | 円   | 円   |
|   |         | 今回  | 円   | 円   |     |
| 支 | 給 品 費   | 前回  | 円   | 円   | 円   |
|   |         | 今回  | 円   | 円   |     |

積算参考資料（間接費補正一覧）

|               |                                |       |
|---------------|--------------------------------|-------|
| 単 価 使 用 年 月   | 2025年8月                        |       |
| 歩 掛 適 用 年 月   | 2025年8月                        |       |
| 基 準 適 用 年 月   | 2025年8月                        |       |
| 単 価 地 区       | 2601: I 地区                     |       |
| 調 整 区 分       | 単独工事                           |       |
| 共通仮設費（率計上）    |                                |       |
| 主 たる 工 種      | 14:河川維持工事                      |       |
| 施 工 地 域 等 補 正 | 補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合） | 1.0   |
| I C T 施 工 補 正 | 補正なし                           | 1.0   |
| 週 休 2 日 補 正   | 補正なし                           | 1.00  |
| 現場管理費         |                                |       |
| 施 工 地 域 等 補 正 | 補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合） | 1.0   |
| I C T 施 工 補 正 | 補正なし                           | 1.0   |
| 週 休 2 日 補 正   | 補正なし                           | 1.00  |
| 一般管理費         |                                |       |
| 前払金支出割合による補正  | 補正を行わない                        | 1.00  |
| 財団法人等による補正    | 補正を行わない                        | 1.00  |
| 契約保証に係る補正率    | 金銭的保証                          | 0.04% |

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

| 工種     | 種別        | 細別・名称         | 規格・仕様・条件等                                                    | 見積等項目名 | 単位 | 単価(円)     | 施工費区分 | 摘要 |
|--------|-----------|---------------|--------------------------------------------------------------|--------|----|-----------|-------|----|
| 排水構造物工 | 管渠工       | 高密度ポリエチレン管    | (SDR21) W250, ラフレックレン<br>[油圧伸縮シブ型] 10t吊                      |        | m  | 34,470.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 中間継手(EF接合方式)  | EFソケット<br>W250 (高密度PE)                                       |        | 箇所 | 85,270.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 中間継手(バット融着方式) | W250                                                         |        | 箇所 | 36,550.0  | 施工費   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 45度バンド継手      | W250 高密度PE (PE100)<br>SDR17                                  |        | 箇所 | 116,100.0 | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 30度バンド継手      | W250 高密度PE (PE100)<br>SDR17                                  |        | 箇所 | 294,000.0 | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 25度バンド継手      | W250 高密度PE (PE100)<br>SDR17                                  |        | 箇所 | 294,000.0 | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 11度バンド継手      | W250 高密度PE (PE100)<br>SDR17                                  |        | 箇所 | 294,000.0 | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 抜け止めリング       | 4個×1列／箇所                                                     |        | 個  | 33,150.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 吊り金具A         | (SUS304), 全径ボルトM16, ケミカルアンカー<br>作業内容: 打込・接着固定・吊り金具組立・管路緊結    |        | 箇所 | 97,600.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 管渠工       | 吊り金具B         | (SUS304), 打込杭φ48×600<br>作業内容: 打込固定・吊り金具組立・管路緊結               |        | 箇所 | 99,600.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 固定コンクリート工 | 鋼管スパイラル杭      | L=1000 (φ48×600・50A<br>SGP×500)                              |        | 本  | 33,190.0  | 材工共   |    |
| 排水構造物工 | 構造物撤去工    | 既設管撤去         | 波付高密度ポリエチレン管, φ300 (内面平滑), 作業区分: 露出配管<br>切断撤去, ラフレックレン(10t吊) |        | m  | 3,956.0   | 施工費   |    |

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

[illegible]

# 設計内訳書（本01）

| 工事名                          | 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事                  |    |     |    | 事業区分<br>工事区分 | 河川維持・修繕<br>河川維持 |    |
|------------------------------|----------------------------------------|----|-----|----|--------------|-----------------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別                | 規格                                     | 単位 | 数量  | 単価 | 金額           | 数量・金額増減         | 摘要 |
| 河川維持                         |                                        | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 排水構造物工<br>[第1工区]             |                                        | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 作業土工                         |                                        | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 床掘<br>(参考数量)<br>(小規模)        | 土質:土砂                                  | m3 | 2   |    |              |                 |    |
| 埋戻し<br>(参考数量)<br>(小規模, 積込含む) | 土質:土砂 (発生土流用)                          | m3 | 0.9 |    |              |                 |    |
| 土砂等運搬<br>(参考数量)<br>(小規模)     | 土質:土砂、運搬距離1.0km以下                      | m3 | 1   |    |              |                 |    |
| 整地                           | 作業区分:残土受入れ地での処理                        | m3 | 1   |    |              |                 |    |
| 管渠工                          |                                        | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 高密度ポリエチレン管                   | (SDR21) W250, ラフレックレン[油圧伸縮ジグ型]10t<br>吊 | m  | 161 |    |              |                 |    |
| 中間継手<br>(EF接合方式)             | EFソケット W250 (高密度PE)                    | 箇所 | 16  |    |              |                 |    |
| 中間継手<br>(ハット融着方式)            | W250                                   | 箇所 | 15  |    |              |                 |    |
| 45度ベンド継手                     | W250 高密度PE (PE100) SDR17               | 箇所 | 1   |    |              |                 |    |
| 30度ベンド継手                     | W250 高密度PE (PE100) SDR17               | 箇所 | 3   |    |              |                 |    |

# 設計内訳書（本01）

|                         |                       |                                                                 |    |     |    |              |                 |    |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|----|-----|----|--------------|-----------------|----|
| 工事名                     | 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事 |                                                                 |    |     |    | 事業区分<br>工事区分 | 河川維持・修繕<br>河川維持 |    |
| 工事区分・工種・種別・細別           |                       | 規格                                                              | 単位 | 数量  | 単価 | 金額           | 数量・金額増減         | 摘要 |
| 25度ベンド継手                |                       | W250 高密度PE (PE100) SDR17                                        | 箇所 | 1   |    |              |                 |    |
| 11度ベンド継手                |                       | W250 高密度PE (PE100) SDR17                                        | 箇所 | 3   |    |              |                 |    |
| 抜け止めリング<br>(E F R)      |                       | 4個×1列／箇所                                                        | 個  | 8   |    |              |                 |    |
| 吊り金具A<br>(岩・コンクリート部)    |                       | (SUS304), 全径φボルトM16, ケミカルアンカー,<br>作業内容: 打込・接着固定・吊り金具組立・管路緊結     | 箇所 | 27  |    |              |                 |    |
| 吊り金具B<br>(地山部)          |                       | (SUS304), 打込杭 φ48×600,<br>作業内容: 打込固定・吊り金具組立・管路緊結                | 箇所 | 29  |    |              |                 |    |
| 固定コンクリート工               |                       |                                                                 | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 固定コンクリートA<br>(下流側)      |                       | 無筋構造物 (18-8-40BB) , バックホウ(クレーン付) 打設,<br>一般養生                    | 箇所 | 1   |    |              |                 |    |
| 固定コンクリートB<br>(上流側)      |                       | 無筋構造物 (18-8-40BB) , バックホウ(クレーン付) 打設,<br>一般養生                    | 箇所 | 1   |    |              |                 |    |
| 鋼管スパイラル杭<br>(固定コンクリート部) |                       | L=1000 ( φ48×600・50A SGP×500)                                   | 本  | 12  |    |              |                 |    |
| 構造物撤去工                  |                       |                                                                 | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 既設管撤去<br>(切断・撤去)        |                       | 波付高密度ポリエチレン管, φ300 (内面平滑) , 作業区<br>分: 露出配管切断撤去, ラフテレンクレーン(10t吊) | m  | 170 |    |              |                 |    |
| 廃プラスチック積込<br>(人力積込)     |                       | 廃棄物種別: 廃プラスチック (高密度ポリエチレン)                                      | kg | 910 |    |              |                 |    |
| 廃プラスチック運搬<br>(人力積込)     |                       | 廃棄物種別: 廃プラスチック (高密度ポリエチレン)                                      | kg | 910 |    |              |                 |    |

# 設計内訳書（本01）

| 工事名                                    | 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事     |    |      |    | 事業区分<br>工事区分 | 河川維持・修繕<br>河川維持 |    |
|----------------------------------------|---------------------------|----|------|----|--------------|-----------------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別                          | 規格                        | 単位 | 数量   | 単価 | 金額           | 数量・金額増減         | 摘要 |
| コンクリート構造物とりこわし<br>（4号集水桝取付部）<br>（人力施工） | 無筋構造物, 時間的制約有             | m3 | 0.02 |    |              |                 |    |
| コンクリート殻積込<br><br>（人力積込）                | 殻種別:コンクリート殻（無筋）           | m3 | 0.02 |    |              |                 |    |
| コンクリート殻運搬<br><br>（人力積込）                | 殻種別:コンクリート殻（無筋）           | m3 | 0.02 |    |              |                 |    |
| 処分費                                    | 廃棄物種別:廃プラスチック（高密度ポリエチレン）  | kg | 910  |    |              |                 |    |
| 処分費                                    | 殻種別:コンクリート殻（無筋）           | t  | 0.05 |    |              |                 |    |
| 排水構造物工<br>〔第2工区〕                       |                           | 式  | 1    |    |              |                 |    |
| 作業土工                                   |                           | 式  | 1    |    |              |                 |    |
| 床掘<br>（参考数量）<br>（小規模）                  | 土質:土砂（焼却灰等）               | m3 | 8    |    |              |                 |    |
| 埋戻し<br>（参考数量）<br>（小規模, 積込含む）           | 土質:土砂（焼却灰等流用）             | m3 | 3    |    |              |                 |    |
| 土砂等運搬<br>（処分地内）<br>（小規模）               | 土質:土砂（焼却灰等）、運搬距離1.0km以下   | m3 | 5    |    |              |                 |    |
| 整地                                     | 作業区分:残土受入れ地での処理           | m3 | 5    |    |              |                 |    |
| 横排水溝工                                  |                           | 式  | 1    |    |              |                 |    |
| 水平ドレーン管<br>（3-4-3）                     | B型1種、2/3有孔ヒューズ管、φ200*2000 | m  | 10   |    |              |                 |    |

# 設計内訳書（本01）

| 工事名                     | 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事 |    |     |    | 事業区分<br>工事区分 | 河川維持・修繕<br>河川維持 |    |
|-------------------------|-----------------------|----|-----|----|--------------|-----------------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別           | 規格                    | 単位 | 数量  | 単価 | 金額           | 数量・金額増減         | 摘要 |
| 水平ドレーン管接続<br>（3－4－3）    | 丸鉄線溶接金網施工費含む          | 箇所 | 1   |    |              |                 |    |
| 丸鉄線溶接金網<br>（水平ドレーン管両端部） | 溶接金網規格：φ2.6×50×50     | m2 | 0.2 |    |              |                 |    |
| 仮設工                     |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 交通管理工                   |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 交通誘導警備員                 |                       | 人日 | 8   |    |              |                 |    |
| 直接工事費                   |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 共通仮設                    |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 共通仮設費（率計上）              |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 純工事費                    |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 現場管理費                   |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 工事原価                    |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 一般管理費等                  |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |
| 工事価格                    |                       | 式  | 1   |    |              |                 |    |

# 設計内訳書 (本01)

[illegible]

## 特記仕様書（個別工事編）

工 事 名 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事

工事場所 京都市伏見区醍醐陀羅谷 1 番 9 9 他地内

### 1 一般事項

#### 第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

#### 第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事实施要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評価の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

#### 第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、

発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加対象となる。

#### 第4条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照

(<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>)

## 2 現場条件に関する事項

### 第5条（現場条件）

本工事を施工するにあたって、埋立処分地への搬入道路を使用して工事を行うため、請負者は本市が行う埋立業務に支障をきたすことなく、監督職員との連絡を密にし、細心の注意を払い遅延なきよう工事の進ちょくを図らなければならない。

なお、本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

#### 1 埋立処分地敷地内工事における留意事項は、以下のとおりとする。

- (1) 本工事で当埋立処分地内へ入退場を行う工事関係車両は、決められた入退場ルートを遵守すること。詳細な入退場ルートについては監督職員が指示を行う。
- (2) 入退場は自動システムによる管理を行っているため、着工前に監督職員と打合せを行い、入場カードの発行を受けること。また、入場カードは現場代理人が一括して管理することとし、車両毎のカード管理は認めない。入場後は現場代理人が入場カードを回収し、監督職員の指示があった場合は、管理状況について報告することとする（カードの汚損、破損が発生した場合は、監督職員に報告のうえ、その指示に従うこと。）。
- (3) 入場カードは貸出日(使用日)の最終退出時に埋立事業管理事務所へ返却すること。
- (4) 埋立処分地は、月曜日～金曜日（祝日を含む）に開場しており、土曜日、日曜日は閉場となっている。入場は午前8時45分以降、午後3時30分まで。また、午後4時30分までに作業を終了し、午後4時45分までに管理事務所に戻ることに。原則、その他の時間での入退場は認めない。また、作業後の交通開放については、通行車両が安全に通行できる状態にしたうえで、作業日毎に交通開放をすることとし、これらの条件を踏まえた適切な施工計画を立てること。
- (5) 埋立処分地敷地内への入退場にあたっては、車両ごとに車両前面窓側に「工事車両用明示板」を提示すること。また、入場する工事車両全てにパトライト（黄色）を装着し、ヘッドライトを点灯して入場すること。  
なお、パトライトは受注者側で準備するものとする。
- (6) 焼却灰運搬車両及び埋立管理車両の円滑な通行のため、交通誘導警備員を適正に配置し施工を行うこと。特に片側交互通行を行う場合は、配置箇所では交通誘導警備員が不在にならないようにすること。なお、本工事施工箇所は本市クリーンセンターからの焼却灰運搬車両が多数通行するため、運搬車両等の通行を優先するものとする。
- (7) 当埋立処分地敷地内で他の工事等がある場合、これらの工事業者に対しても十分な連絡をとり、円滑な工事進捗及び埋立業務の支障とならないよう努めること。
- (8) 受注者は、本工事により搬入道路等に汚れ等を生じさせた場合は、速やかに清掃を行うものとする。
- (9) 受注者は、本工事により搬入道路及び付属施設等を破損した場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、監督職員の指示に従い、受注者の責において補修を行うこと。
- (10) 埋立処分地敷地内では、時速30km以下での走行を厳守すること。
- (11) 一般廃棄物最終処分場は高低差約300mの山中にあるため、大雨、濃霧、降雪、凍結

時には本市（埋立事業管理事務所）の判断に基づき全面閉鎖（搬入道路通行止め）を行うことがあり、閉鎖中は一切の工事車両は入退場できない。これらの条件を踏まえて工事期間内に完成するように工程計画をたてること。

- (12) 当敷地内における作業全般については、当事務所の指示に従い、本市の作業に支障を生じないように十分注意すること。
- (13) 移動及び作業等に伴い生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む）については、受注者においてその責任を負うこと。
- (14) 必要に応じて仮設トイレを設置すること。設置場所等について事前に監督職員の承諾を得ること。
- (15) 工事箇所付近を含む道路上での喫煙は認めない。
- (16) 工事の占用区間以外の道路上は駐停車禁止である。占用区間内も最低限の車両のみの駐車とすること。
- (17) 道路上の占用は、原則として工事中のみで、当日の作業等が完了すれば、安全を確認のうえ、速やかに交通開放すること。
- (18) 工事中に事故等が発生した場合は、応急の安全対策等を講じるとともに、直ちに付近の非常電話又は携帯電話等で埋立事業管理事務所（０７５－５７２－８４６５）に状況を報告すること。
- (19) 工事車両が新奈良街道の交差点から本処分地へ進入及び退出する場合は左折により行うこと。
- (20) 作業用電源及び作業用水は請負者側で手配すること。
- (21) 建設機械及び資材等の運搬にあたり、「車両制限令（平成 31 年 3 月 20 日改正 政令第 41 号）」第 3 条等における一般的制限値を超える車両を使用する場合にあっては、事前に監督職員に報告するとともに、法令で定める許可を受けること。本処分地内で当該車両を通行させる場合は、事前に監督職員に報告のうえ、承諾を受けること。
- (22) 工事に使用する資機材について、残材及び不要物は整理処分する等、資機材の整理整頓に努め、交通障害等が発生しないように努めること。

## 2 工事に係る留意事項は、次のとおりとする。[第 1 工区]

- (1) 工事着工前に、本工事施工範囲の現地測量及び調査を実施し、現地の地形と設計図に差異が生じていないか確認すること。
- (2) 受注者は、過積載防止を目的とした具体的な取り組み内容について、施工計画書に記載するものとする。
- (3) 管路は露出配管となるため、紫外線対策品の高密度ポリエチレン管とすること。
- (4) 現場の上流側は通路幅が狭く、勾配が大きいので、建設機械の安定には十分注意すること。
- (5) 建設発生土は、処分地内で監督職員が指示する場所に仮置きすること。搬出時期については、監督職員との協議により決定すること。
- (6) 法面付近での作業になることから、落石には十分注意をはらったうえ、配管等を行

うこと。

- (7) 仮設通路（足場）に上がるために階段が2箇所設置されている。ただし、足場上は重量物の積載を前提として設置していないことから、作業時に十分注意すること。
- (8) 継手の施工は、融着の資格所有者又は、継手講習受講者等により実施すること。
- (9) 吊り金具Aは岩、コンクリート部にケミカルアンカーを使用して全ネジボルトを接着固定する。また、吊り金具Bは地山部に打込杭を使用して固定する。ともに緩まないよう確実に固定したうえで、設置する管路を緊結すること。
- (10) 既設の高密度ポリエチレン管は、撤去時に3m以下に切断したうえで搬出すること。

### 3 工事に係る留意事項は、次のとおりとする。[第2工区]

- (1) ヒューム管（有孔管）は受注生産となり材料搬入に時間を要することが予想されるため、（追加、変更を含めて）早期に数量を確定し発注すること。また、これを念頭に入れて効率的に作業を進めるように努めること。
- (2) 工事着手前に、現地測量及び調査を行い、現地の地形と設計図に差異が生じないか確認すること。
- (3) 水平ドレーン管設置に係る土砂の埋戻し作業の際は、流用土の覆土（普通土）について地盤面から厚さ30cm以上を確保すること。
- (4) 水平ドレーン管の両側端部には、土砂流入対策の丸鉄線溶接金網をスクリーンとして設置すること。
- (5) 本市埋立作業の進捗に伴い、工事内容に変更が生じる場合は、速やかに連絡するとともに、設計変更についての協議を行うこと。
- (6) 工事については、現地での埋立作業及び焼却灰運搬車両と輻輳することが想定されるため、埋立作業等の実施に与える影響が最小限となるよう、事前に埋立事業管理事務所と工程等の調整を図ること。
- (7) 土工により発生した焼却灰は処分地内に処理すること。その方法等（場所、時期等）については監督職員との協議により決定する。

### 第6条（時間的制約を受ける工事の積算方法の対象）

施工時間を第5条第1項(4)のとおりすることから「時間的制約を受ける工事の積算方法」の工種及び時間的制約状況の程度は以下のとおり計上している。

| 工種                        | 時間的制約状況の程度                              |
|---------------------------|-----------------------------------------|
| 直接工事費のうち、仮設工（交通管理工）を除く全工種 | 時間的制約を受ける場合<br>（作業時間：7時間/日を超え7.5時間/日以下） |

### 第7条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、施設管理者との協議の結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議

するものとし、設計変更の対象とする。

| 配 置 場 所 | 交通誘導警備員<br>(1日当たりの編成人数) | 編 成           | 昼間・夜間・<br>24時間の別 | 交替要員<br>の有無 |
|---------|-------------------------|---------------|------------------|-------------|
| 施工箇所    | 1 名                     | 交通誘導警備員 B 1 名 | 昼 間              | 無           |

- 2 交通誘導警備員を配置した場合は、検査前に日報等を提出し、監督職員に確認を受けること。

#### 第 8 条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。

なお、現場条件等により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

- 1 みやこ杉木を使用した木製の工事標示板の設置

（項目、仕様及び設置枚数の例）

| 項 目   | 仕 様                                                                                                                                                                                                      | 設置枚数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 工事標示板 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやこ杉木を用いた看板<br/>納品時に、生産事業体が発行する「みやこ杉木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。</li> <li>・ 看板サイズは 1100mm×1400mm とする。</li> <li>・ 表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。（文字数：80 字程度）</li> </ul> | 1 枚  |

また、設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

### 3 監督職員の確認に関する事項

#### 第9条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品  
（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

| 工種・種別等 | 細 別        | 材料・資材・製品                                                                                                                 |
|--------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管渠工    | 高密度ポリエチレン管 | 管種：高密度ポリエチレン管 SDR21<br>(ISO4427 規格)、紫外線対策品、黒<br>口径：W250<br>納品ロット試験成績表を提出すること。                                            |
|        | 中間継手       | 管種：高密度ポリエチレン管<br>電気融着方式ソケット<br>口径：W250                                                                                   |
|        | 45 度ベント継手  | 管種：高密度ポリエチレン管(PE100)SDR17<br>口径：W250                                                                                     |
|        | 30 度ベント継手  | 管種：高密度ポリエチレン管(PE100)SDR17<br>口径：W250                                                                                     |
|        | 25 度ベント継手  | 管種：高密度ポリエチレン管(PE100)SDR17<br>口径：W250                                                                                     |
|        | 11 度ベント継手  | 管種：高密度ポリエチレン管(PE100)SDR17<br>口径：W250                                                                                     |
|        | 吊り金具 A     | M16 全ねじボルト(435L)、M16 アイナット、<br>SC シャックルφ10、ワイヤーシンプルφ6、<br>4-ワイヤークリップφ6、主索φ6、ターンバッ<br>クル 1/2 ジョーボルトタイプ、管吊バンド<br>材質：SUS304 |
|        | 吊り金具 B     | スパイラル鋼管杭 ML-T48×600<br>材質：スチール+Zn メッキ、<br>M10 75L、M10 アイナット、SC シャックルφ<br>10、ワイヤーシンプルφ6、4-ワイヤークリッ                         |

|                 |                  |                                                        |
|-----------------|------------------|--------------------------------------------------------|
|                 |                  | プφ6、主索φ6、ターンバックル 1/2 ジョー<br>ボルトタイプ、管吊バンド<br>材質: SUS304 |
|                 | 抜け止めリング<br>(EFR) | 口径: W250 用                                             |
| コンクリート工         | 鋼管スパイラル杭         | L=1000、φ48×600・50ASGP×500                              |
| 排水構造物工・<br>横排水工 | 水平ドレーン管          | B形1種、2/3有孔ヒューム管、φ200×2000<br>割栗石(50-150mm)、基礎碎石(RC-40) |

#### 第10条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

#### 第11条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）

（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

| 工種-種別等 | 細 別         | 確 認 時 期                                        |
|--------|-------------|------------------------------------------------|
| 管渠工    | 高密度ポリエチレン管  | 施行中、設置後：勾配の確認                                  |
|        | 中間継手（EF 融着） | 設置後：気密性の確認                                     |
|        | 中間継手（バット接合） | 設置後：気密性の確認、ひび割れの有無など出来栄え状態                     |
|        | 吊り金具 A      | 設置前：使用材料、設置後：ケミカルアンカーの施工確認、固定部打込後の状況（がたつき、抜け等） |
|        | 吊り金具 B      | 設置前：使用材料、設置後：固定部打込後の状況（がたつき、抜け等）               |

|             |           |                                        |
|-------------|-----------|----------------------------------------|
| コンクリート工     | コンクリート構造物 | コンクリート打設前の状況：底面の状態、型枠設置状況)、鋼管パイプ杭の設置状況 |
| 排水構造物工・横排水工 | 水平ドレーン管   | 掘削延長、掘削幅、掘削深さ                          |

#### 第12条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

| 項 目             | 確 認 方 法・目 的 等                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| 保安施設設置状況        | 工事による事故防止のため、監督職員と立会確認をする。<br>(ただし、立会確認書は必要としない。)   |
| ダンプトラックの過積載状況確認 | ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする。(ただし、立会確認書は必要としない。) |

#### 第13条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、次表の工種、品目・規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

| 工種          | 品目・規格等                          | 試験項目    | 試験時期・頻度 | 備 考                    |
|-------------|---------------------------------|---------|---------|------------------------|
| セメント・コンクリート | レディーミクスト<br>コンクリート<br>18-8-40BB | 塩化物総量規制 | 打設前1回   | 8m3                    |
|             |                                 | 単位水量測定  | 〃       |                        |
|             |                                 | スランプ試験  | 〃       |                        |
|             |                                 | 空気量試験   | 〃       |                        |
|             |                                 | 圧縮強度試験  | 1回      | 8m3（試験1回に当り、1週・4週を各3個） |

## 4 建設副産物に関する事項

### 第 13 条（建設発生土の利用）

本工事に使用する盛土・埋戻材については、本工事の掘削土を流用するものとする。

### 第 14 条（建設副産物の適正処理）

#### 1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）を遵守すること。特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

#### <産業廃棄物>

| 建設副産物           | 受入場所                                                                   | 備 考                   |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| コンクリート塊<br>(無筋) | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項<br>の許可を受けた施設<br>京都府綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字棕谷 37 番他 | 設計運搬距離<br>L = 23.2 km |
| 廃プラスチック         | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項<br>の許可を受けた施設<br>伏見区横大路千両松町 78 番            | 設計運搬距離<br>L = 16.3 km |

#### 2 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

本工事で発生する建設発生土は、本処分地内へ運搬し、整地するものとする。整地後の土量については、監督員の確認を受けること。

建設発生土の仮置きが必要な場合は、処分地内の状況に配慮した、運搬計画を立てるものとし、事前に書面等により監督職員の確認を受けること

#### <建設発生土>

| 建設副産物 | 受入場所                                      | 備 考                  |
|-------|-------------------------------------------|----------------------|
| 建設発生土 | (指定地処分)<br>京都市東部山間埋立処分地<br>京都市伏見区醍醐陀羅谷他地内 | 設計運搬距離<br>L = 0.2 km |

## 第 15 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- 1 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和 4 年 6 月 1 7 日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

### 分別解体等の方法

| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工 程        | 作業内容              | 分別解体等の方法             |
|-----------------|------------|-------------------|----------------------|
|                 | ①仮設        | 仮設工事<br>□有 ■無     | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
|                 | ②土工        | 土工事<br>■有 □無      | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                 | ③基礎工(杭基礎等) | 基礎工事<br>□有 ■無     | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
|                 | ④本体構造      | 本体構造の工事<br>■有 □無  | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                 | ⑤本体付属品     | 本体付属品の工事<br>■有 □無 | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                 | ⑥その他( )    | その他の工事<br>□有 ■無   | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

- 2 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 1 8 条に基づき、以下の事項を別に定める 1 8 条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、1 8 条に基づく報告を省略することができるものとする。

## 5 その他事項

### 第16条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の40日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

### 第17条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。  
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照  
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

### 第18条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

#### 1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

#### 2 実施内容

##### (1) 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、

「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

# 京都市東部山間埋立処分地雨水流入対策他工事

